

## 高萩市明るい街並み（防犯灯LED化）推進事業補助金について

自治会等が保有する防犯灯をLED化し、CO<sub>2</sub>の排出量と電気料金等の削減を図り、その維持管理経費を地域のコミュニティ活動に充てていただくことで地域の活性化を図ることを目的として平成29年度に創設しました「明るい街並み（防犯灯LED化）推進事業補助金」については、令和7年度も引き続き実施いたします。

補助の内容は、防犯灯の設置、交換に要する費用の4分の3を基本補助とし、更に自治会等活動を実施した場合には、残りの4分の1を追加補助いたします。自治会等活動を実施すれば、原則全額補助となります。また、既存LED防犯灯が落雷等により故障した場合についても補助対象とし、交換に要する費用の4分の3の基本補助のみが補助対象になります。

※経年劣化によるLED防犯灯の修繕・交換は補助の対象外です。

※基本補助の交付については、概算払いができません。

### 1 補助の対象となる防犯灯

LED防犯灯（10V A以下のもの）とします。

※付近の防犯灯その他の照明設備から概ね30mの距離がある箇所に設置するもので、既存の蛍光管型防犯灯をLED化する場合、LED防犯灯を新設する場合のどちらも補助対象です。

### 2 補助の条件及び割合

- |   |      |
|---|------|
| (1) 基本補助：自治会等が設置・管理している防犯灯をLED化（新設含む）する場合 | 4分の3 |
| (2) 追加補助：更に、自治会等が次に掲げるコミュニティ活動を実施した場合     | 4分の1 |

下記のコミュニティ活動については、令和7年中または令和7年度中に係るものが対象です。

- ①【必須】総会、定例会、新年会、花見会、忘年会などの集まり（年1回以上）
  - ①+②から④までのいずれか一つ以上を実施
- ②【選択】社会貢献活動（地域の草刈り、ゴミ拾い、海岸清掃、花壇設置など）
- ③【選択】防災・減災活動（防災訓練の参加など）
- ④【選択】その他の活動（地域の高齢者支援活動など）

### 3 防犯灯LED化のメリット

通常の蛍光管型防犯灯の1か月の電気料金は1灯当たり約462円ですが、同じ程度の明るさのLED防犯灯（10V A）に変更すると、1灯当たり約185円となります。（令和7年3月現在）

また、蛍光管型は、2～3年に1回程度、蛍光管や自動点滅器の修繕・交換で1回につき5,000円程度の費用がかかります。

### 4 既存LED防犯灯の更新について

既存LED防犯灯が落雷等により故障した場合についても補助対象とし、交換に要する費用の4分の3の基本補助のみが補助対象になります。

### 5 概算払の仕組みについて

自治会等の設置工事を支援するため、基本補助については、概算払により交付することができます。

補助金の概算払を受けようとするときは、高萩市明るい街並み（防犯灯LED化）推進事業補助金概算払交付請求書（様式第2号の2）に、添付書類（工事受注書）を添えて提出してください。

また、設置等工事が完了したときは、速やかに高萩市明るい街並み（防犯灯LED化）推進事業補助金精算書（様式第3号の2）に、領収書を添付して精算してください。

※同一の申請者に対し同一年度中に、概算払により交付することができる額は、10万円を上限といたします。



補助金の申請方法は裏面をご覧ください。

#### ○お問い合わせ・申請のご提出先

高萩市役所 総務課 管財グループ（高萩市役所本庁舎3階）  
電話 0293-23-2119（直通）